



グループ旅行高齢者支援事業

2名以上のグループでの旅行に参加した65歳以上の方に助成します

※予約時に事業を利用する旨を伝え、旅行代金を支払う前に市に申請してください

※グループの中で立川市に住民登録がある65歳以上の方が1人でも対象になります

助成金額は1人 日帰り 1,000円 宿泊 2,500円

令和7年4月1日～令和8年3月31日でどちらか1回のみ

利用の手順

- 1 市と契約している旅行代理店で旅行の予約をしてください。

(契約旅行代理店一覧は裏面にあります。)

※必ずグループ旅行高齢者支援事業を利用する旨を旅行代理店にお伝えください。

- 2 旅行代金の支払い前に市へ申請をしてください。

※申請書には助成対象者全員の住所・氏名・生年月日・電話番号やグループ全体の人数等を記入していただきます。押印は不要です。

- 3 申請時に市から渡された2枚の用紙(事業承認書・事業報告書)を旅行代理店に提出してください。

※助成金額を差し引いた料金を旅行代理店にお支払いください。

申請場所

○市役所1階 高齢政策課

○窓口サービスセンター(立川タクロス1階)

○柴崎福祉会館、曙福祉会館、一番福祉会館、幸福社会館

(※午後5時以降と土曜・日曜・祝日は受付できませんのでご注意ください。)

※ 団体(サークル等)旅行の場合は、市役所1階高齢政策課にて申請をお願い致します。

※ 申請の際は、旅行代理店との契約内容がわかるものをお持ち下さい。

※ 旅行の変更、中止は旅行代理店および市役所高齢政策課に連絡してください。

※ ご旅行にかかる取扱手数料、取消料金等はお利用者さまのご負担になります。

お問い合わせ

立川市役所 高齢政策課業務係

電話 042-523-2111 内線1476